

街路整備事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成						
	施策	施策3 地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成						
	目的	都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携により本県の活力の向上に結びつけていく。						
	目標指標(R2)	-						
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	活力ある都市の形成		
事業名	街路整備事業費			担当課・担当	都市計画課 街路担当			
事業開始年度	平成元年度			事業終了(予定)年度	未設定			
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	道路交通環境・防災機能の向上や、歩行空間の安全安心、魅力あるまちなみの形成に資する都市計画道路の整備を行う。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	街路整備事業（予定） ・防災・安全交付金：四日町日月山線外 9路線 10箇所 ・地方道路等整備：豊里十里塚線外 11路線 12箇所							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：県道の整備であり、道路管理者である県が、土木工事として一般的である請負で実施するのが妥当なため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	社会資本整備総合交付金	293,840						
	防災・安全交付金	1,024,670	1,308,232					
	地方道路等整備	722,900	645,041					
	電線共同溝受託	3,000	2,000					
	街路整備事業事務費等	125,815	126,836					
	【強靱】防災・安全交付金							
	街路事業受託							
計	2,170,225	2,082,109	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	857,031	813,065					
	繰入金							
	その他特定財源	1,240,103	1,199,494					
	一般財源	73,091	69,550					
	計	2,170,225	2,082,109	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	街路整備事業実施箇所数(単年度)	活動実績	箇所	12	12			
		当初見込み	箇所	12	12	12	10	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	緊急輸送道路の無電柱化や老朽橋架替など都市防災の強化とともに、通学路など高齢者にも優しい安全で快適な歩行空間を確保する幹線道路整備延長(累計)	成果実績	Km	1.7	2.2			
		目標値	Km	1.7	2.2	3.2	3.5	-
		達成度	%	100%	100%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

国は人口減少が進むと予測される状況の基、持続可能な都市づくりを推進するための取り組みとしてコンパクト+ネットワークを進めている。
 山形県でも持続可能な都市づくりを進めるため、ネットワークを支える都市計画道路の整備が不可欠であり、特に、都市内の渋滞箇所を解消し渋滞による損失時間を軽減することが重要である。さらに、災害時に防災拠点を連絡する緊急輸送道路については、都市内輸送道路確保の観点から、防災機能の強化のため無電柱化を進め、これにより確保された良好な歩道空間は、冬期間でも児童生徒から高齢者、障がいを持つ方など全ての歩行者が安全・快適に通行できる消雪施設整備などに取り組む。
 本事業は、防災機能を強化し良好な歩行空間を有する都市計画道路の整備推移を目標として設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	コンパクト+ネットワークの考え方に基づいた持続可能な都市づくりのため、防災機能の強化とともに、良好な歩行空間を有する都市計画道路の整備を推進していく必要がある。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	経費については、業務実施に必要不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県道の整備であり、道路管理者である県が実施することが妥当である。
今 改 善 点 等 課 題	債務負担行為の活用等による事業の平準化等、計画的かつ効率的な事業の推進を図っていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- ー: 該当しない